

## 資料論文

# 国における「保幼小の架け橋プログラム」の動向

山下 文一<sup>1\*</sup>

**要約**：令和3年5月14日に開催された第6回経済財政諮問会議において、「保幼小の架け橋プログラム」が新たな時代を担う人材育成と研究力の強化の観点から、萩生田文部科学大臣より提案された。本調査は、「幼保小の架け橋プログラム」の実施に至るまでの国の動向について、経済財政諮問会議、衆議院及び参議院、中央教育審議会 初等中等教育分科会幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会における論議について調査したものである。

**キーワード**：保幼小の架け橋プログラム、経済財政諮問会議、衆議院及び参議院、中央教育審議会

## はじめに

平成29年に告示された幼稚園教育要領等<sup>1)</sup>や小学校学習指導要領<sup>2)</sup>では、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力の育成や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明確化など、学校種や施設類型を越えて子供の成長を支える手がかかりが共通に整理され示された。しかし、各幼児教育施設・小学校において連携の必要性について意識の差や幼児教育施設の教育は多様であるため、施設類型の違いを越えた共通性が見えにくくスタートカリキュラムとアプローチカリキュラム<sup>注1)</sup>がバラバラに策定されるなど多くの課題が存在している。こうした教育課程の基準を、子供をめぐる地域の現状の違いを越えて、幼児教育の担い手の多様性を生かしながら具体化していくことが必要である。令和3年5月14日には、萩生田文部科学大臣より「幼児教育スタートプラン」のイメージが、経済財政諮問会議において公表された。

このような状況を踏まえ、幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続について専門的な

調査審議を行うため、中央教育審議会初等中等教育分科会の下に、「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」（以下、「特別委員会」という。）が設置された。また、幼児教育と小学校教育の接続に関する取組等に関しては、「幼保小の接続期の教育の質的向上に関する検討チーム」（以下「検討チーム」という。）が設置された。さらには、検討チームの下に、「幼保小接続期の教育の質保障の方策に関するワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）」も設置された。

検討チーム及びワーキンググループにおける調査・審議の成果を踏まえ、特別委員会における審議を経て、令和4年3月に図1に示しているように「幼児教育スタートプラン」の中核をなす「幼保小の架け橋プログラム」に関する手引き（初版）（以下、「手引き」という。）等が示され、また、審議の概要等は「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～」（以下、「審議まとめ」という。）として取りまとめられた。なお、調

<sup>1</sup> 高知学園短期大学 幼児保育学科 \*Email: fyamashita@kochi-gu.ac.jp

査・審議の詳細等については後述する。

本稿では、「幼保小の架け橋プログラム」が示されるに至った国の動向を、経済財政諮問会議での論議、衆議院及び参議院における論議、特別委員会での論議の観点からその経緯について調査したことを報告する。

## 1. 経済財政諮問会議での論議

経済財政諮問会議は、内閣総理大臣の諮問を受けて、経済財政政策に関する重要事項について調査審議する機関として、平成13（2001）年1月の中央省庁再編により内閣府に設置された重要な会議である。

令和3（2021）年5月14日に開催された第6回経済財政諮問会議において、「保幼小の架け橋プログラム」が新たな時代を担う人材育成と研究力の強化の観点から、萩生田文部科学大臣より提案されている。

萩生田文部科学大臣は、「(前略) 全ての子供が格差なく質の高い学びへ接続する観点では、教育開始年齢の早期化が世界の潮流であり、好奇心や粘り強さなどの非認知能力を幼児期に身につける機会の提供など、全5歳児の生活・学習基盤を保障する幼保小の架け橋プログラムの推進等の幼児期からの学びの基盤づくりを進めていく（後略）。」<sup>3)</sup>と発言をしている。

さらに、経済財政諮問会議を受け、同日に西村内閣府特命担当大臣が記者会見を行っている。その中で、林内閣府政策統括官（経済財政運営担当）による追加説明において「(前略) 全ての子供が質の高い学びへ接続する観点では、教育開始年齢の早期化は世界の潮流であり、好奇心や粘り強さなどの非認知能力を幼児期に身に付ける機会の提供など、全5歳児の生活・学習基盤を保障する保幼小の架け橋プログラムの推進などの幼児期からの学びの基盤づくりを進める。加えて、質の高い教育の基盤として、教師などの指導體制の充実・質向上、専門人材の活用、学校施設の計画的・効率的整備を進める（後略）。」<sup>4)</sup>と発言している。

令和3（2021）年5月25日（火）において開催

された萩生田文部科学大臣の定例記者会見の場において、記者から経済財政諮問会議に提出された「幼児教育スタートプラン」の狙い等について質問が行われた。

それに対し、萩生田文部科学大臣は、「(前略) 令和の日本型学校教育を推進していくためには、全ての子供が格差なく質の高い学びへ接続できるようにすることが重要だと考えています。幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要なものであり、施設の違いや経済状況などを問わず、小学校就学前に、生活や学びの基盤を育む質の高い教育を受けることができるように、私から「幼児教育スタートプラン」を発表させていただきました。

具体的には、ことばの力、情報を活用する力、探究心といった生活・学習基盤を全ての5歳児に保障する「幼保小の架け橋プログラム」の開発・推進、また、保護者や地域の教育力を引き出すための子育て支援の充実、幼児教育推進体制の強化、また、保育人材の確保及び資質能力向上などの内容を柱としております。大切なことは、未来を担う子供たちを社会全体で支えていくことであり、全ての子供に対して幼児教育段階において生活や学習の基盤となる力を育み、しっかりと小学校以上の教育につなげていくことができるようにプランの具体化を進めていきたいと思っています。(中略) 子供の発達や成長を一貫して支援する観点からの幼児教育の充実は、文科省としてしっかり取り組むべき課題と受け止めており、そのための充実策として、今回の『幼児教育スタートプラン』を発表させていただいたところです。様々な、入学前の、就学前というのは、施設形態が様々です。で、もっと言えば、無認可の幼稚園などをどうするかというのも、別の議論をしてきたところですけど、たとえどういう施設にいてもどういふところでもですね。5歳の1年間は、小学校に上がる前段階として、同じ学びをしていただくことがこれからの義務教育に必要なかと思っています。(後略)」<sup>5)</sup>と、回答している。

「幼児教育スタートプラン」は、学びや生活の

基盤を支える幼児期からの教育の充実を図り、施設類型や地域、家庭の環境を問わず、全ての子供に対して格差なく質の高い学びを保障するための計画である。その具体化を以下に示す3つの視点から強力に推し進められていくことになっている。

(1) 「保幼小の架け橋プログラム」の開発・推進

保幼小の接続期の教育の質的向上に向け、全ての子供たちの多様性にも配慮した上で学びや生活の基盤を育む「保幼小の架け橋プログラム」について、モデル地域における検証等を通じた開発・改善を行う。また、幼児教育人材の確保・資質能力の向上やデータの蓄積・活用を行い、保幼小の架け橋プログラムの推進の基盤を整備する。

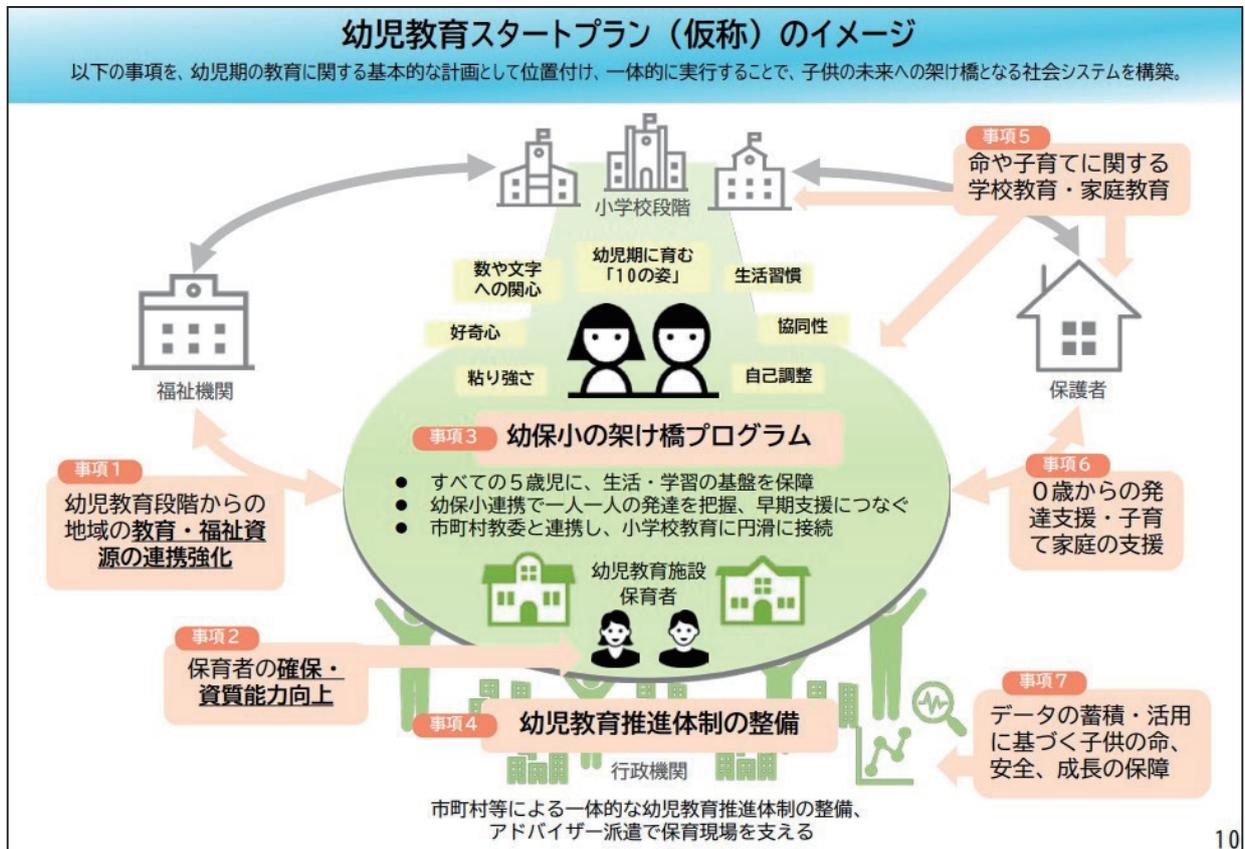
(2) 幼児教育の質の向上を支える自治体への支援

地域全体の幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育アドバイザーの配置等により、地域の幼児教育に関する課題に的確に対応する自治体の幼児教育推進体制の活用支援を強化する。

(3) 意欲ある施設の幼児教育の質を支える

新型コロナ対策、ICT環境整備、施設整備など、それぞれの園における日々の教育実践に必要な取組を支援する。「保幼小の架け橋プログラム」は、この「幼児教育スタートプラン」の一の柱として位置付けられ、子供に関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子供に学びや生活の基盤を育むことを目指す。

図1 幼児教育スタートプラン



第6回財政諮問会議「新たな時代を担う人材育成と研究力の強化について

令和3年5月14日 萩生田臨時議員提出資料<sup>6)</sup>

## 2. 衆議院及び参議院における論議

「保幼小の架け橋プログラム」については、衆議院及び参議院の本会議、内閣委員会、予算委員会、文教科学委員会等の場において、こども基本法及びこども家庭庁の機能と合わせ論議されている（表1）。

令和4（2022）年6月10日に開催された（第208回国会 参議院 内閣委員会 第21号）における主な論議の概要は以下のとおりである。

### ■質問（柴田 巧委員）

文科省としてはこの小一プロブレムの現状をどのように把握をしているか、また、今申し上げた学級標準の引下げが小一プロブレムに対してどのような効果があったと分析をしているのか。

### ■答弁（政府参考人 文部科学省大臣官房審議官 淵上 孝氏）

小学校と多様な幼児教育施設の間では、委員御指摘のいわゆる小一プロブレムとして、子供が小学校の入学直後から学習や生活になじめないといった課題が指摘されていることは承知をしているところでございます。

こうした課題を克服するためには、学校種や施設類型の違いを超えて連携、協働し、幼児期における遊びを通した総合的な学びから、各教科等の学習内容を系統的に学ぶ小学校の学習への円滑な接続を図り、子供の発達や学びの連続性を確保することが大切であると考えております。

このため、カリキュラム面において、文部科学省では、幼稚園等と小学校との接続期の連携の手掛かりといたしまして、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿というものをお示しをするとともに、小学校入学当初に、幼児期の豊かな学びと育ちを踏まえて児童が主体的に自己を発揮できるようにする場面を意図的につくるスタートカリキュラムというものの充実を図ってきたところでございます。こうした取組を踏まえ、更なる質的向上を図るために、本年度より、幼保小の架け橋プログラムの実施をするということとしているところでございます。

### ■質問（柴田 巧委員）

幼児期から小学校への移行をスムーズにするための幼保小の架け橋プログラムを実施するということですが、これは結局これまでの取組との違いはどのようなところにあるのか。

### ■答弁（政府参考人 文部科学省大臣官房審議官 淵上 孝氏）

これまで幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の整合性の確保ですとか、今般の改訂におきまして、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明示など、幼保小の連携の推進を行ってまいりましたけれども、これまでの幼保小の連携におきましては幾つかの課題も指摘されております。一つには、幼稚園、保育所、認定こども園の七割から九割が小学校との連携に課題があると感じているというふうに答えておりますし、また、半数以上の園は行事の交流などにとどまっておりますし、資質能力をつなぐカリキュラムの編成、実施までは至っていないというふうなこと、さらには、五歳児のカリキュラムと小学校一年生のカリキュラムがばらばらに策定をされて理念が共通していないといったような課題が指摘されているところでございます。

こうした課題を克服するために、先ほど申し上げました本年度から行います幼保小の架け橋プログラムでは、五歳児のカリキュラムと小学校一年生のカリキュラムを一体的に捉えまして、地域の幼児教育と小学校教育の関係者が連携して、カリキュラム、教育方法の充実、改善に当たるということにしているところでございます。

文部科学省としましては、このプログラムについて全国的な取組の充実ということと、モデル地域における実践を通じまして幼保小の接続期の教育の質的向上に向けて更に取り組んでまいりたいと考えております。

### ■質問（柴田 巧委員）

この施設の規模や幼児教育に対する意識の違いも様々異なるという状況下で、想定する教育プログラムを各施設が本当に実践できるのか、実施を

担保する仕組みはあるのか。

■答弁（政府参考人 文部科学省大臣官房審議官 淵上 孝氏）

全国の各地域におきまして幼児教育と小学校教育の円滑な接続が進められますように、先ほど御紹介がございました全国の各地域で参考となるような手引を作成いたしまして周知をしておりますほか、幼児教育センターの設置ですとか幼児教育アドバイザーの配置といったことで、幼稚園等や小学校で幼保小の連携、接続を行っていかうとする場合の具体的な助言を行うような体制の整備に係る事業も行っているところでございます。

加えて、本年度から実施をしております幼保小の架け橋プログラムの事業につきましては、モデル地域の取組につきまして広く全国に共有をしていきたい。そのことによりまして、各地域、各自治体、幼稚園等や小学校がこうしたモデル地域の取組も参考としながらそれぞれの地域ならではのものに取り組めるよう、また、教職員の負担軽減も図りながら取組が展開されるようにしてまいりたいというふうに考えているところでございます。こうした取組を一体的に行うことで、幼稚園等や小学校の教職員の働き方にも配慮しながら、子供の発達や学びの連続性を確保する幼児教育と小学校教育の接続の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

表 1. 衆議院及び参議院における検討の経緯

No.	年月日	国会開催日	質問概要
1	令和3年5月20日	第204回国会 参議院 文教科学委員会第13号	小一プロブレムの問題もたくさん指摘されている。小学校の教育の接続の教育プログラムをしっかりとこれから提供していくことについての大 臣の意気込みについて
2	令和4年1月26日	第208回国会 衆議院 予算委員会第4号	義務教育を4歳、5歳の段階からスタートすべきだ という考え方を 持っているが、こ

			の未就学児に対する教育の質を担保する活動、取組について
3	令和4年2月25日	第208回国会 衆議院 文部科学委員会第1号	文教科学行政の基本施策への末松文部科学大臣の所信について
4	令和4年3月3日	第208回国会 参議院 文教科学委員会第1号	文教科学行政の基本施策への末松文部科学大臣の所信について
5	令和4年3月10日	第208回国会 参議院 予算委員会第11号	幼稚園、保育園、様々な形態があるが、質の高い幼児教育を国が責任を持って推進することについて
6	令和4年4月22日	第208回国会 衆議院 内閣委員会第21号	保育園と小学校の連携の現状について
7	令和4年5月18日	第208回国会 参議院 本会議第23号	こども家庭庁では、幼稚園教育要領、保育所保育指針を文科省との間で相互に協議の上、共同で策定すること、就学前こども育ち指針に出されている子供の育ちと学びの連携について
8	令和4年5月24日	第208回国会 参議院 内閣委員会第18号	幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質の向上の強化事業について
9	令和4年6月10日	第208回国会 参議院 内閣委員会第21号	小一プロブレムの現状と取り組みの効果について

### 3. 中央教育審議会

令和3(2021)年1月26日に中央教育審議会より「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)」(以下、「令和3年答申」という。)が示された。答申では、社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来や新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不

透明な「予測困難な時代」にあって、これからの社会を生きる一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められ、各学校段階における学びの姿が示されている。

幼児教育においては、「幼稚園等の幼児教育が行われる場において、小学校教育との円滑な接続や特別な配慮を必要とする幼児への個別支援、質の評価を通じたPDCAサイクルの構築が図られるなど、質の高い教育が提供され、良好な環境の下、身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で達成感を味わいながら、全ての幼児が健やかに育つことができる」<sup>7)</sup>と示されている。

さらには、各学校段階を通じた学びとして「幼児教育から小学校、中学校、高等学校、大学・社会といった段階を通じ、一貫して、自らの将来を見通し、社会の変化を踏まえながら、自己のキャリア形成と関連付けて学び続ける」<sup>8)</sup>場の一層の充実・整備が求められている。

以下に、「令和3年答申」の接続について、その概要を示す。

### (1) 幼児教育の質の向上のための基本的な考え

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。また、学校教育の始まりとして幼稚園では、義務教育及びその後の教育の基礎を培うことを目的としている。しかし、「急速な少子化の進行、家庭及び地域を取り巻く状況の変化等が複合的に絡み合い、幼児の生活体験が不足しているといった課題も見られる。幼稚園、保育所、認定こども園といった各幼児教育施設においては、集団活動を通して、家庭や地域では体験し難い、社会・文化・自然等に触れる中で、幼児期に育みたい資質・能力を育成する幼児教育の実践の質の向上に一層取り組んでいく必要がある。」<sup>9)</sup>と基本的な考え方を示したうえで、幼児教

育の内容・方法の改善・充実の具体的な方策を示している。

### (2) 幼児教育と小学校教育の接続

これらの改革の方向性を踏まえ「令和の日本型学校教育」の実現に向けた幼児教育の内容・方法の改善・充実の具体的な方策として、「幼児教育の内容・方法の改善・充実」「幼児教育を担う人材の確保・資質及び専門性の向上」「幼児教育の質の評価の促進」「家庭・地域における幼児教育の支援」「幼児教育を推進するための体制の構築等」「新型コロナウイルス感染症への対応」の観点から示されている。

特に、「幼児教育の内容・方法の改善・充実」においては、①幼稚園教育要領等の理解推進・改善、②小学校教育との円滑な接続の推進、③教育環境の整備、④特別な配慮を必要とする幼児への支援の視点から具体的事項が示されている。この中で②学校教育との円滑な接続の推進については、

○幼児教育施設で育まれてきた資質・能力を、小学校教育を通じて更に伸ばしていくためには、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼児教育施設と小学校の教職員が子供の成長を共有するなどの連携を図るとともに、小学校ではスタートカリキュラムも活用しながら幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化を図る必要がある。

○幼児期から小学校への教育的なつながりを確保するためには、園長・校長のリーダーシップの下、幼児と児童の交流だけでなく、幼児教育施設と小学校の教職員が、両者の教育について理解を深め、また、両者が抱える教育上の課題を共有しておくことが重要であり、幼児教育施設と小学校の教職員の合同研修等の継続的な実施や、人事交流、相互の派遣研修等の推進が必要である。

と示され、幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化を求めている。

#### 4. 中央教育審議会 初等中等教育分科会幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会での論議

先にも述べたように中央教育審議会「令和3年答申」において、2020年代を通じて実現すべき教育の姿が示された。さらには、幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化を図っていくためには、幼稚園・保育所・認定こども園（以下、「幼児教育施設」という。）といった施設類型を問わず、全ての子供が格差なく質の高い学びへと接続できるよう、幼児期の教育から小学校教育への教育の充実を図ることが求められている。

このため文部科学省では、幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続については中央教育審議会初等中等教育分科会の下に、特別委員会を設置した。さらに、幼児教育と小学校教育の接続については、検討チームを、また、教育の質保障の観点から検討チームの下に、ワーキンググループをそれぞれ設置し、検討を進めてきたことはすでに述べたとおりである。

検討チームでは、8回にわたる審議を通して幼保小の接続に関する取組を進めるにあたって、関係者で共有し大切にしたい視点、進め方のイメージ、及び必要な体制整備の内容を含む「手引き」及び「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引きの参考資料（初版）」（以下「参考資料」という。）の素案が取りまとめられた。

ワーキンググループでは、7回の審議を通して、今後求められる幼児期及び幼保小接続期の教育の姿、現状と課題、今後の方向性について検討が行われ、「報告書」が提出されている。

検討委員会及びワーキンググループでの審議及びその成果（手引き及び参考資料の素案、及び報告書等）を踏まえ、特別委員会では、表2に示すように12回にわたる審議を通して、すべての子どもに学びや生活の基盤を保証するための方策や、各地域において着実にこうした方策を推進するための体制整備等を中心に審議が行われた。

令和4（2022）年3月には、手引き（初版）及び参考資料（初版）が示され、審議まとめが取りまとめられている。審議まとめの詳細について

は、次節において述べる。

表2. 特別委員会審議経過

回	開催日時	協議事項
1	令和3年7月20日（火）10:00～12:00	○委員等からのヒアリングについて ○委員による意見交換等について
2	令和3年8月10日（火）10:00～12:00	○幼児教育を支える要素に関する委員等からのヒアリングについて ○委員による意見交換等について
3	令和3年9月1日（水）15:00～17:00	○委員による意見交換等について
4	令和3年10月7日（木）10:00～12:00	○幼保小の接続期の教育の質的向上に関する検討チームについて ○オブザーバー団体からのヒアリング・質疑応答等について
5	令和3年12月15日（水）10:00～12:00	○幼保小の接続期の教育の質的向上について意見交換
6	令和4年2月24日（木）13:00～15:00	○幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き及び参考資料の初版（案）について ○審議経過の骨子（案）について
7	令和4年3月23日（水）15:00～17:00	○審議経過報告（案）について
8	令和4年5月23日（月）14:00～16:00	○幼保小架け橋プログラム事業について
9	令和4年10月31日（月）10:00～12:00	○幼児教育推進体制事業を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業について
10	令和4年12月16日（金）10:00～12:00	○幼保小接続期の教育の質保障の方策に関するワーキンググループにおける審議状況について
11	令和5年1月30日（月）10:00～12:00	○幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会審議まとめ（案）について
12	令和5年2月27日（月）10:00～12:00	○審議まとめ（案）について

### (1) 架け橋期の教育の目指す方向性

審議まとめでは、「幼児期及び幼保小接続期の教育に関する法令改正等の変遷」「現状と課題、目指す方向性」から構成され、現状と課題を踏まえた目指す方向性については、

- ①架け橋期の教育充実
- ②幼児教育の特性に関する社会や小学校等との認識の共有
- ③特別な配慮を必要とする子どもや家庭への支援
- ④すべての子どもに格差なく学びや生活の基盤を育むための支援
- ⑤教育の質を保障するために必要な体制等
- ⑥教育の質を保障するために必要な調査研究等の観点から具体的な内容が示されている。

審議まとめでは今後、子供の発達の段階を見通した架け橋期の教育の充実を図っていくためには、義務教育の開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間の「架け橋期」において、幼保小が意識的に協働して子供の発達や学びをつなぐことにより、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくることの重要性が示されている。これを踏まえ幼保小においては、架け橋期の円滑な接続をより一層意識し、乳幼児期の子供それぞれの特性など発達の段階を踏まえ、一人一人の多様性や0歳から18歳の学びの連続性に配慮しつつ、教育内容や指導方法を工夫することが求められている。

特に小学校入学前後の架け橋期は、子供が幼児教育施設における遊びを通した学びや成長を基礎として、小学校において主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことを可能にするための重要な時期である。そのため、小学校の入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきた資質・能力が、低学年の各教科等における学習に円滑に接続するよう教育活動に取り組むことが求められている。

### (2) 架け橋期のカリキュラムの作成及び評価の工夫によるPDCAサイクルの確立

審議まとめでは、幼保小が教育課程の構成原理等の違いを越えて相互理解を深めるために、幼保

小が協働し、共通の視点を持って教育課程や指導計画等を具体化できるよう、架け橋期のカリキュラムを作成することの必要性が示されている。具体的には、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等や小学校学習指導要領を参照しながら、地方自治体が定める教育に関する基本的な方針等や幼児教育施設・小学校の教育目標、子供の実態等を踏まえて、幼保小が協働して「期待する子供像」や「育みたい資質・能力」を明らかにするとともに、この「期待する子供像」や「育みたい資質・能力」を基にして、「園で展開される活動」や「小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等」等を具体的に明確化していくことが示されている。このような取組を幼保小それぞれのカリキュラム・マネジメントと連動させていくことが大切である。その際には、幼児期の遊びを通した学びが小学校の学習にどのようにつながっているかについて、幼保小の先生が子供の姿の事例を通して、具体的に対話をすることの重要性が示されている。

さらに、審議まとめでは、架け橋期のカリキュラムを作成した後は、その実効性を高めていくため、幼保小が架け橋期の教育や子供の姿等を共に振り返り、教育の改善・充実につなげていくとともに、「社会に開かれたカリキュラム」の観点から、コミュニティ・スクール等を活用し、保護者や地域住民の参画を得る仕組みづくりを進めていくことが示されている。

### (3) 幼児教育の特性に関する社会や小学校等との認識の共有

全ての子供に格差なく学びや生活の基盤を保障していくためには、幼保小が、施設類型や学校種の違いを越えて連携・協働し、保護者や地域住民等の参画を得ながら、架け橋期の教育の充実に取り組んでいく必要がある。そのためには、幼児期に生まれた資質・能力が小学校教育にどのようにつながっているか、関係者がイメージを共有し、実践できるようにする必要があるとともに、学び

や生活の基盤を育むため、幼児教育施設がどのような工夫をしているかについて理解を広げていく必要性が示されている。

#### (4) 特別な配慮を必要とする子供と家庭のための 幼保小の接続

全ての子供に等しく学びや生活の基盤を保障していくことが必要であり、そのためには、子供の多様性を尊重し、幼児教育施設や小学校・特別支援学校と母子保健、医療、児童発達支援センターも含む福祉等の関係機関との連携が不可欠である。特に、地方自治体においては、子育て世代包括支援センターや乳幼児健診の機会の活用等の取組を推進するとともに、医療情報連携ネットワークとの連携を進めるなど、幼児教育施設・小学校と、母子保健、医療、福祉等の関係機関との連携強化を図り、切れ目ない支援を行うことの必要性が示されている。

#### (5) 全ての子供に格差なく学びや生活の基盤を 育むための支援

通園・通学していない子供がいるなど、教育の機会へのアクセスが十分ではない家庭もある。自分が育てられてきた環境と我が子を育てる環境の違い、核家族化による子育て支援者の不足、地域とのつながりの希薄さにより、親世代が子育てへの不安やストレスを抱えている。このため、社会全体で子供や家庭を支援することが求められている。全ての子供に格差なく学びや生活の基盤を育むため、幼児教育施設においては、在園児のみならず地域の子供に対して、幼児教育を受ける機会を積極的に提供していくことが求められている。

#### (6) 地方自治体における推進体制の構築

地方自治体において、幼児教育の質の向上や幼保小の接続等の取組を一体的に推進するため、幼保小の担当部局の連携・協働や幼保の担当部局の一元化、幼児教育センターの設置・活用等を推進することが求められている。

#### (7) 架け橋期の教育の質保障のために必要な人 材育成等

架け橋期の教育の充実を図るためには、地方自治体の取組を推進するとともに、教育委員会において、幼保小接続や生活科を担当する指導主事の配置・指導力の向上をはじめ、十分な指導・助言ができるような体制を整備し、幼保小接続や生活科を中心とするスタートカリキュラムの質の向上等に関する研修の充実が求められている。

以上のことから文部科学省では、令和4年度から3か年程度を念頭に自治体を指定し、地域の全関係機関の参画による「幼保小の架け橋期のカリキュラム」の開発、実施、評価・改善についてモデル地域での実践研究を開始している。

#### おわりに

「幼保小の架け橋プログラム」が示された背景と経緯について、経済財政諮問会議、衆議院及び参議院、中央教育審議会、特別委員会における論議を中心に調査を行ってきた。

社会の在り方が劇的にかわるSociety5.0の到来や先行き不透明な予測困難な時代を迎え、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにするためには、幼保小の架け橋プログラムを通して、全ての子供のウェルビーイングを保障するカリキュラムの実現が急務である。

今後は、架け橋期の教育の充実を図るため、子供に関わる多くの関係者が立場を越えて幼保小の架け橋プログラムについて、架け橋期のカリキュラムの作成やそれに基づく評価、合同研修を通じた幼保小の教育内容・指導方法の相互理解、家庭や地域の参画、地方自治体の推進体制の構築など、様々な取組について研究を深めていきたいと考えている。

注1) アプローチカリキュラムとは、幼児教育の最終段階である5歳児教育の後半(9～3月)における小学校進学後を意識して作成されるカリキュラムである。スタートカリキュラムとは、幼児期の遊びを通じた総合的な指導を通じて育まれてきたことが、小学校の各教科等における学習に円滑に接続されるよう、小学校の入学当初(4月～5月)において作成されるカリキュラムである。

#### 引用文献

- 1) 幼稚園教育要領 平成30年3月 文部科学省
- 2) 小学校学習指導要領 平成30年3月 文部科学省
- 3) 内閣府会議情報一覧令和3年経済財政諮問会議  
<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2021/index.html> 令和5年9月10日

取得

- 4) 第6回経済財政諮問会議記者会見・西村内閣府特命担当大臣記者会見要旨 内閣府 令和3年5月14日(金)
- 5) 萩生田光一文部科学大臣記者会見録 令和3年5月25日 文部科学省
- 6) 内閣府令和3年第6回財政諮問会議  
[https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2021/0514/shiryo\\_05.pdf](https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2021/0514/shiryo_05.pdf) 令和5年9月10日取得
- 7), 8), 9) 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申) 中央教育審議会 令和3年1月26日 P19, P21, P33

受付日：令和5年10月19日

受理日：令和6年1月29日

## Material Paper

# Bridge Program between Preschool and Primary School in Japan

Fumihito YAMASHITA<sup>1\*</sup>

**Abstract:** From the perspective of strengthening human resource development and research capabilities for the new era, Mr. Hagiuda, the Minister of Education, Culture, Sports, Science and Technology Minister proposed the “Bridge Program between Preschool and Primary School” at the 6th meeting of the Council on Economic and Fiscal Policy on May 14, 2021. This study reflects on the national trends leading up to the implementation of this program, based on the discussions at the Council on Economic and Fiscal Policy, the House of Representatives and the House of Councillors, the Subcommittee of the Primary and Secondary Education of the Central Council for Education and the Special Committee on Bridging between Preschool Education and Primary Education.

**Key Words:** Bridge Program between Preschool and Primary School, Council on Economic and Fiscal Policy, House of Representatives, House of Councillors, Central Council for Education

---

<sup>1</sup> Kochi Gakuen College, Department of Early Childhood Education and Care, \*Email: [fyamashita@kochi-gu.ac.jp](mailto:fyamashita@kochi-gu.ac.jp)

